

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜六ツ川保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人 風の遊育舎
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒232-0066 横浜市南区六ツ川2-68-18
設立年月日	平成21年4月1日
評価実施期間	平成28年7月 ～平成29年3月
公表年月	平成29年6月
評価機関名あ	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 ・立地および施設の概要 京浜急行本線弘明寺駅よりバスで5分、上六ツ川停留所から徒歩10分の高台の閑静な住宅地に位置しています。平成21年4月に横浜市より民間移管し、横浜六ツ川保育園として7年目の保育園、定員75名 現在0～5歳児が87名在籍しています。 設置法人は秋田市に昭和55年開園の秋田チャイルド園を持つ社会福祉法人「風の遊育舎」で、職員の交換研修も継続的に行われています。 ・園の特徴 保育方法として1人1人の子どもの発達の過程をしっかりと「守る」そして発達に応じた適切な「援助をする」見守る保育(子ども主体の保育)を行い、生活は異年齢（0・1歳、2歳、3～5歳）グループが基本で、職員もグループごとに複数名でチームを組み、子どもたちはしたいことを自分で選んで行っています。 コミュニケーション能力を培い、社会への適応能力を学ぶ「セカンドステップ」、外部講師による表現の時間「か・か・か（からだでかんじてかっこよく）」の時間を設定しています。 【特に優れていると思われる点】 1、子どもがしたいことを自分で選べる環境設定 保育室、園庭には仕掛けがいっぱいです。各保育室には年齢に応じたロフトやドーム、吊戸棚の下に空間があり、0、1歳児は階段上りに挑戦しロフトに上がり、本を眺め、2歳児室の大きなドームでは中に入って一人遊びをしたり、ままごと遊びをしたりしています。廊下やテラスにもベンチやテーブルを配置し、数人で遊べる環境を設定しています。 園庭ではワークショップで保護者と職員で作った築山、木道、トンネル、デッキ、ブランコがあり、子どもたちは砂遊び泥遊び、木登りで体をたくさん動かしています。 2、絵本に親しむ工夫 毎月絵本を0歳児から保護者に買ってもらい、一か月は園に置いています。職員が絵本を読むとき「今日は〇〇ちゃんの絵本を読みます」とみんなの前で読み、子どもたちは、自分の絵本として親しみ、絵本への思いを育てています。絵本を家庭に持ち帰っても、子どもたちは保護者に絵本の読み書きを頼むなど、絵本に親しめるように工夫しています。また、保育園の廊下の一角に絵本コーナーを設け、子どもたちは好きなときに絵本を手にとって楽しんでいます。また、保育園の廊下の一角に	

絵本コーナーを設け、子どもたちは好きなときに絵本を手にとって楽しんでいます。

3、食事を通して豊かな経験

幼児クラスでは配膳台に、大皿、大鉢、鍋などに入れて並べられた「今日の食事」を子どもたちは食べたい量を台所の職員、年長児のお当番さんに伝え、よそってもらい、自分でトレイに入れて自分の席まで運びます。1テーブルに6、7人の席が埋まったら「いただきます」ができます。早く食べたい子どもは自分の座った席に3～5歳児の友達を誘い食事を始めます。食事を開始する時間を自分で決め、自分で量を決めています。3～5歳児が入りまじってテーブルを囲み、年長児は下の子どもの世話をし、見本となって、年下の子どもは年長児をあこがれるなどの機会となっています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1、園の専門性を活かした地域子育て支援を

園の専門性を活かした育児相談や地域の子育て世代に向けての講習会などを行うことを期待します。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・理念を「『共生』と『貢献』のできる子ども、自分が社会の一員であるという意識を持った子どもを育むこと」とし、保育方針を「・自己肯定感、自尊感情を持った子ども・自律と自立を身に着けます。・他人と関わる力を持った子どもを育てる。」として利用者本人を尊重としたものとなっています。
- ・保育の理念を実現するために、「無償、かつ謙虚な愛を持ってすべての子どもたちに接します」と保育に対する姿勢を掲げ、子どもの人格尊重や子どもの主体性を尊重することを、職員会議で話し合い再確認しています。
- ・個人情報の取り扱いや守秘義務については「六ツ川保育園の手引」をもとに、職員会議で守秘義務の重要性、個人情報の取り扱いについて周知しています。保育時間中の職員会議、リーダー会議などでは、子どもたちの名前でなくイニシャルなどで表現し、個人情報保護が保護者や子どもたちに漏れないよう工夫しています。
- ・虐待対応マニュアルがあり、全職員が虐待の定義を周知し、虐待が明白になった時は横浜市中心児童相談所や南区役所子ども家庭支援課に通報し、相談する体制があります。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程に保育方法として「見守る保育（子ども主体の保育）」を掲げ、子どもの最善の利益を第一義にしています。
- ・子どもの年齢に合った人形、ブロック、車、絵本が、子どもたちが取りやすい高さの収納棚に、発達に合わせて収納しています。職員は、年齢に応じたコーナー遊びが出来るよう、吊戸棚の下、ロフト、マット、物入れの裏、ロッカーでL字型にした環境を作っています。廊下やテラスにもベンチやテーブルを配置し、子どもたちが集中して遊べる環境を作っています。
- ・天候の良い日は、園庭、テラス、近隣の公園などに出かけています。雨の日にも、傘をさしたりカッパを着て散歩に出かけ、雨も楽しんでいます。発達に合わせて2段の段差やロフトの上り下り、広いテラスにサーキットを作って走りこみ、園庭のロープや築山遊び、公園への散歩、上り下りのある坂道

	を使つての買い物など、運動能力の向上が図れる活動を取り入れています。 ・幼児クラスでは配膳台に、大皿、大鉢、鍋などに入れて並べられた給食を子どもたちは食べたい量を台所の職員、年長児のお当番さんに伝え、よそってもらい、トレイに入れて自分の席まで運びます。1テーブルに6、7人の席が埋まったら「いただきます」ができます。早く食べたい子どもは自分の座った席に3～5歳児の友達を誘い、食事を始めます。食事を開始する時間を自分で決め、自分で量を決めています。給食は、保育室内のテーブル、テラス、廊下のテーブルで友だちと食べるほか、園長・副園長に招かれて事務室で一緒に食べる「六ツ川食堂」など、子どもたちの発達に合わせた食事の場を提供しています。 ・乳幼児突然死症候群(SIDS)を防ぐため、職員はタイマーを使って定期的に直接体に触れて呼吸・体温の確認を行い、チェック表に記入しています。うつぶせ寝を発見した場合は、すぐに体位変換をしています。 ・トイレトレーニングは、保護者と家庭での様子を話し合い、一人一人の状態に合わせて無理のないよう進めています。トイレトレーニングに向けて、日中おむつをはずし、子どもたちにすっきりとした気持ちを感じられる時間を作っています。 ・登園時に家庭での様子を聞き取り、降園時には園での子どもの生活の中で見られた成長の場面を伝えるようにしています。0～2歳児には連絡ノートで、幼児クラスではスケッチブックに園での様子を記載して保護者と連携を密にしています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・入園希望者には必ず見学をしてもらい、入園前説明会で、保護者と面接を行い、生育歴や家庭での様子、子どもの遊んでいる様子を観察し、家庭調査票、入園時面接記録票を職員全員が共有し、日々の保育に活かしています。 ・ならし保育については入園面接会で説明し、保護者と相談しながら、子どもに無理がないように子どもの様子を見ながら行っています。 ・0～2歳児には月間指導計画の中に子ども一人一人のその月のねらい、配慮事項を書いています。幼児についても課題のある子どもには個別指導計画を作成しています。 ・乳児は月1度、幼児クラスは月1度月案会議を持ち、個別の目標などの確認をし、環境設定を見直しています。 ・配慮を必要とする子どもについて毎月職員会議の中でケース会議を行い、個別のケースやクラスの様子を話し合い、最新の情報を共有し、保育に活かしています。 ・横浜市中部地域療育センターから年2回の訪問、学校心理士が2か月に1回、子どもの様子を見て、職員とのミーティング、保護者との面談をし、課題のある子の対応の仕方などのアドバイスをもらっています。 ・食物アレルギーの子どもには専用の表示付きトレイと食器を使い、配膳台も別にし、ラップに氏名を記入し、誤食がないように提供しています。アレルギー

	ギー児には職員が必ず付き添って対応しています。 ・「苦情解決のしくみ」について園の廊下に掲示し、ホームページに掲載し、苦情解決責任者は園長、担当受け付けは主任、第三者委員の氏名と連絡先を掲載し、保護者会でも説明しています。 ・子どものケガや事故が発生した場合、職員は状況を園長・副園長に報告し、園長または副園長が保護者に連絡します。通院が必要な場合は、保護者に連絡すると共に、医療機関に連絡して速やかに受診出来る体制が整っています。子どものケガや事故は、必ず申し送りノートや連絡帳に記載し、保護者に口頭でも伝えています。ケガや事故の内容とその経過は「事故報告書」やクラス日誌に記録しています。
4.地域との交流・連携	・職員は自治会主催の夏祭りに子どもたちと参加し、父母会主催の夕涼み会には自治会員を招待し、運動会に近隣の住民を招待して、相互交流する中で、園に対する要望を把握しています。 ・自治会の行事へ参加し、六ツ川中央公園の花壇に毎年花を植えて地域の親子との交流を持ち、南区役所こども家庭支援課からの一時保育要請受諾などを通じて、地域の子育て支援ニーズを把握し、職員会議で情報共有しています。 ・園のパンフレット「六ツ川の保育と生活」やホームページで保育園の情報を提供し、六ツ川地域ケアプラザ発行の地域交流便に保育園情報を提供しています。 ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れ時に園長がマニュアルに基づいて、園の保育方針、利用者への配慮などを説明し、玄関に掲示し、保護者に知らせています。有償ボランティアを受け入れています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・職員は年度末に自己評価を行い、それを主任、副主任、園長でまとめて職員会議で話し合い、次期の課題として園の自己評価としています。 ・園長が設置法人の理事会や「見守る保育」を行っている他園から得た情報を職員会議で話し合い、常により良き方向に向上して行くように学び合っています。 ・職員が守るべき法・規範・倫理などは「就業規則」などに明記され、入社時に職員に説明し手渡され、周知されています。 ・OJT（職場内での職業教育）を活用して、新人研修、新人フォローアップ研修、中堅研修と重ねて行き、次第に主任クラスに育つようにプログラムがあります。 ・週1回の「リーダー会議」で、主任が職員の業務状況を把握できるようになっています。また主任は保育に入る機会があり職員の業務状況を把握し、各クラス、グループの月1回の「月案会議」に参加し、助言指導を行っています。 ・園庭の改修や園内の環境設定などの次期運営について常に検討しています。

	・次代までの後継者の育成に配慮して、日々の保育の中で育成を進めています。 ・同じ「見守る保育」を推し進めているモデル園や、定期的に園に来てもらっている学校心理士などに相談しながら、適切な運営が行われるように努力しています。
6.職員の資質向上の促進	・保育所運営に必要な人材構成であることを常にチェックし、横浜市の基準より多くの職員配置を行っています。 ・設置法人で理念、方針を実現するための人材育成計画を策定し、初任者研修を、1年後にはフォローアップ研修を行っています。六ツ川保育園でOJTのプログラムで人材を育てる流れがあります。年度初めに年間研修計画を策定し、随時見直し、追加しています。 ・毎年、職員は保育の目標を設定し、年2回振り返りを行い、園長、副園長と面談して達成度の評価を行い次期の計画を策定しています。 ・外部からの講師や園長による内部研修を年数回行い、全職員が参加し、「見守る保育」の研修や南区主催の感染症対策の研修などの外部研修に職員・非常勤職員の区別なく参加しています。研修受講後はレポートを提出し、職員会議で発表し、全職員で共有しています。希望の研修にはシフトを調整して参加できるようにしています。 ・全職員は業務マニュアルを持っています。仕事の責任においては常勤、非常勤もないとし、研修の機会、会議への参加は職員全員すべて機会均等です。 ・年間・月間指導計画、週案、クラス日誌は改善を重ねた一定の書式を用いて園の目標と関連付けて作成されています。年間、月間指導計画は「ねらい」と関連付けて自己評価を行い、結果ではなく過程を大切に、子どもの育ちや意欲をとらえて次の過程を重視して評価を行っています。 ・職員の自己評価を基に新人、中堅職員とグループに分けて話し合い、園の理念や方針に沿って行われ、それを基に園における課題を明らかにして次期の取り組みを行っています。 ・園の自己評価の結果から明らかになった園の課題と取り組みを園だよりで保護者に知らせています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・理念を「『共生』と『貢献』のできる子ども、社会の一員であるという意識を持った子どもを育むこと」とし、保育方針を「・自己肯定感、自尊感情を持った子ども・自律と自立が出来る子ども・他人と関わる力を持った子どもを育てる。」として利用者本人を尊重としたものとなっています。 ・職員は理念、方針が書かれた「保育マニュアル」を持ち、理念や保育方針を意識しながら行事や日々の保育を実践し、保育目標に向かって、いろいろな仕掛けを用意しています。 ・保育課程は保育方法として「見守る保育（子ども主体の保育）」を掲げ、地域の特性や様々な家庭環境を考慮して作成しています。 ・保育課程は園長が作成し、職員会議で全職員に周知し、4月の全体保護者会で保育目標に関連して話しています。 ・年齢ごとに年間目標を設定し、それに沿って年間指導計画、月間、週案を作成しています。 ・子どもの主体性を大切にして、子どもの姿を観察、話せる子どもからはしっかりと意見要望を聞いて、子どもの一人一人の発達や課題を職員間で常に話し合い、ねらいを立てて、指導計画作成、見直しをしています。
Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園希望者には必ず見学をしてもらいます。入園前説明会で、保護者と面接をする中で、成育歴や家庭での様子を聞き取り、また、子どもの遊んでいる状況を観察しています。 ・家庭調査票、家庭の状況や保育者からの観点の記入された入園時面接記録票を職員全員が共有し、日々の保育に活かしています。 ・ならし保育については入園説明会の面談時に説明し、保護者と相談しながら、子どもに無理がないように子どもの様子を見ながら行っています。 ・0.1歳児の新入園児には特に主担当を決めずにチームで見っていますが、その子の状況に応じて必要と思われれば担当保育者を決めることもあります。 ・登園時に家庭での様子を聞き取り、降園時に、園で見られた子どもの成長の場面を伝えるようにしています。0から2歳児は個々の連絡ノートで、幼児クラスでは園での様子を記載して貼り出し、保護者と連携を密にしています。 ・複数の職員で子どもの発達状況を発達チェック表を使って3か月ごとにチェックし、健康面、家庭の状況を考慮して次の課題を見つけ、指導計画を作成しています。 ・評価反省にあたってはクラス会議、乳児会議、幼児会議で意見交換して作成し、家庭の状況や保護者からの意向を聞き、指導計画に反映させています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・園内外はマニュアルに基づき、当番制で清掃し、清掃チェック表でチェックしています。
- ・保育室や廊下は、ベランダ側の窓の開閉により、**常時**通風換気がなされ、各保育室は空気清浄機、加湿器を設置し、温・湿度計を備え適切な温・湿度に保たれるように配慮されています。
- ・職員はゆったりと子どもたちを見守り、大きな声をあげることもなく静かに話しかけています
- ・沐浴施設は毎日使うため使用後洗浄・消毒を行い、清潔が保たれています。
- ・0.1歳児、2歳児の部屋は発達に応じて家具、戸棚で仕切り、コーナーを作り、少人数で遊べるようになっています。
- ・部屋を食べる、寝る、遊ぶ場として使用していますが、食事の後に部屋を掃除して布団を敷いて午睡の場としています。
- ・保育を基本的に異年齢で行っており、異年齢で一緒に遊んだり、幼児が乳児のクラスで食事をするなど異年齢での交流をしています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児では月間指導計画の中に子ども一人一人のその月のねらい、そして配慮事項を書いて指導計画を作成しています。幼児についても課題のある子どもには個別指導計画を作成しています。
- ・乳児は月1度、幼児クラスも月1度月案会議を持ち、個別の目標等の確認をし、環境設定を見直しています。
- ・クラスの状況や子どもの様子によって、目標や計画の見直しを行い、重要なことは保護者に説明し同意を得ています。
- ・「保育所児童保育要録」を小学校に郵送しています。
- ・入園前面接記録表、児童状況書に入園時からの生活習慣、発達状況、家庭状況を記録し、児童票にファイルしています。
- ・進級時には児童票、個別チェックシートを基に重要な部分を時間をかけて申し送りを行っています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・配慮を必要とする子どもについて毎月職員会議の中でケース会議を行い、個別のケースやクラスの様子を話し合い、最新の情報を共有し、保育に活かしています。
- ・中部地域療育センターから年2回の訪問、学校心理士が2か月に1回、子どもの様子を見て、職員とのミーティング、保護者との面談し、課題のある子の対応の仕方などのアドバイスをもらっています。
- ・南区役所などの関連機関と連携を取って助言や情報が得られるようになっていきます。
- ・障がいというより偏りと捉え、個性・特性として受け入れています。
- ・虐待対応マニュアルがあり、全職員が虐待の定義を周知し、虐待が明白になった時は中央児童相談所や南区役所こども家庭支援課に通報し、相談する体制があります。
- ・入園前面談でアレルギーについての情報を得て、医師の指示書を提出してもらい、保護者と連携しながら除去食を提供しています。
- ・食物アレルギーの子どもには専用の表示付きトレイと食器を使い、配膳台も別にし、ラップに氏名を記入し、誤食がないように提供しています。アレルギー児には職員が必ず付き添って対応しています。
- ・世界地図や絵本などを通して、いろいろな国があること、文化や習慣があることを子どもたちに伝えています。
- ・日本語が十分に理解できない場合は同じ国出身の保護者に通訳を協力してもらい、メモにして渡すなどして意思の疎通を図っています。

評価分類

I-6 苦情解決体制



評価の理由（コメント）

- ・「苦情解決のしくみ」について園の廊下に掲示しています。ホームページに掲載し、苦情解決責任者（園長）、担当受け付け（主任）、第三者委員の氏名と連絡先を掲載し、保護者会でも説明しています。
- ・玄関に意見箱を設置しています。また、行事後にアンケートを取り、クラス懇談会、面接で保護者から要望、苦情を聞いています。
- ・ホームページで神奈川県福祉協議会運営適正化委員会の連絡先を知らせています。
- ・苦情処理対応マニュアルがあり、苦情が寄せられた場合は第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。
- ・園単独で解決できない場合は、南区こども家庭支援課や中央児童相談所、中部療育センターと連携して対応する仕組みがあります。
- ・苦情や要望は記録しファイルして、解決に活かしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

Ⅱ－１ 保育内容[遊び]



評価の理由（コメント）

・子どもの年齢に合った人形、ブロック、車、絵本を、子どもたちが取りやすい高さの収納棚に、発達に合わせて収納しています。職員は、年齢に応じたコーナー遊びが出来るよう、吊戸棚の下、ロフト、マット、物入れの裏、ロッカーでL字型にした環境を作っています。廊下やテラスにもベンチやテーブルを配置し、子どもたちが一つの遊びに集中して遊べる場を作っています。複数の遊びを異年齢で行える時間は、2～5歳児が園舎内外で一緒に遊んでいます。昼ごはん前の自由遊びの区切りは、子どもたち自身で決められるよう支援しています。

・3～5歳児の保育室に境は無く広い保育室やテラスを使ってみんなで遊ぶ楽しさを体験すると共に、年長児が年下の子どもを遊びに導いて一緒に遊ぶ時のルールを教えてから遊んでいます。一斉活動は主にクラス単位で行い、年齢に合わせて一緒に活動することの大切さも教えています。保育方針の「見守る保育」の実践の場として「自由遊び」を位置付け、子どもの持っている力を引き出すよう少し離れた所で「見守り」を複数の職員が連携して行い、担当クラス以外の子どもたちにも発達に応じた支援を行っています。

・トウモロコシ、ジャガイモなどの野菜の栽培、収穫をし、お昼ごはんで味わったり、野菜についての虫を図鑑で調べたりしています。カブトムシや鈴虫の飼育は、飼育係を決め、責任をもって育てる活動を行っています。5歳児は、毎年花を種から育て、六ツ川中央公園の花壇に近隣の人と一緒に植えて、地域との交流を深めています。

・「かかか（体で感じてかっこよく）」の表現の時間で、専門講師の指導のもと、様々な素材を用い、工夫して遊びに活かすことをしています。「セカンドステップ（社会への適応能力を学ぶ）」と言う活動を取入れ、社会的スキルを身につけていっています。

・天候の良い日は、園庭、テラス、近隣の公園などに出かけています。雨の日にも、傘をさしたりカッパを着て散歩に出かけ、雨ふりも楽しむこともあります。発達に合わせて2段の段差やロフトの上り下り、広いテラスにサーキットを作って動き回る、園庭のロープや築山遊び、距離のある公園への散歩、上り下りのある坂道を使つての買い物など、運動能力の向上が図れる活動を取り入れています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



・3～5歳児のお昼ごはんは、早くご飯を食べたい子どもは早く遊びを止め、遊びたい子どもは区切りの良いところまで遊びを継続したりと、子どもたちが自分のリズムに合わせています。園のお昼ごはんは、季節に合わせた旬の食材を積極的に取り入れ、主菜を大皿に盛り付け、職員と5歳児の当番が配膳時に子どもたちに食べきれる量を聞き、嫌いな物は量を減らして盛り付けています。子どもたちに、ペープサートを用いた食材の話し、子どもたちが「食べたい」という意欲がわくよう声掛けしています。お昼ごはんは、保育室内のテーブル、テラス、廊下のテーブルで友達と食べるほか、園長・副園長に招かれて事務室で一緒に食べる「六ツ川食堂」など、子どもたちの発達に合わせた食事の場を提供しています。

・おやつに大皿に盛り付けられた季節のフルーツの中から数種類選んで食べれる「フルーツバイキング」、複数のミカンから数種類を自分で選んで、味の違いを楽しんだり、一人一個のリンゴを「丸かじりリンゴ」としてそのまま食べるなど、季節の味や食べ方を楽しんでいます。

・栄養士・調理師は、子どもたちの食事の様子を、毎食見えています。各クラスの喫食状況、残食状況記録をもとに給食会議で、次回の献立・調理に反映しています。園だよりと一緒に栄養士が作成した翌月分の献立表と「だいどころだより」を配付し、季節のメニューとレシピ、園で提供する食に関連する話題や賞味期限の意味などを掲載しています。

・保護者は、保育参加・個人面談の機会に子どもたちと一緒にお昼ごはんを食べ、お昼ごはんの味付けや量を確認し、子どもたちの食べている様子を観察しています。

・午睡前に保育室を落ち着いた静かな雰囲気にし、紙芝居や絵本読みで子どもたちの気持ちを落ち着かせて、安心して眠りにつけるよう支援しています。眠れない時でも布団の上で横になって静かにゆっくり過ごせるよう職員が支援しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)を防ぐため、職員はタイマーを使って定期的に直接体に触れて呼吸・体温の確認を行い、チェック表に記入しています。うつぶせ寝を発見した場合は、すぐに体位変換をしています。年長児は、就学に向けて秋ごろから午睡の時間を減らしていき、年明けから午睡無しにしています。

・保護者と連携し、園での様子や家庭での様子から、子ども一人一人の排泄の状況やリズムを把握しています。トイレトレーニングは、保護者と家庭での様子を話し合い、一人一人の状態に合わせて無理のないよう進めています。日中おむつをはずし、子どもたちにすっきりとした気持ちを感じられる時間を作っています。

<工夫している事項>

・5歳児には「おこめ当番」が週一回あり、調理室でご飯の「米とぎ」の手伝いを行い、自分たちのご飯が出来る過程を学んでいます。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



・業務マニュアル「六ツ川保育園の手引」に健康管理マニュアルがあります。入園時に保護者が記入した健康台帳で入園前の既往症を、入園後の予防接種や病歴について登降園時に保護者から情報を得て、職員が記入し、一人一人の健康状態を把握し、職員会議、リーダー会議で情報共有しています。保育中に気になる体調変化があった子どもの様子は、職員が必ず園長に報告し、降園時に園長から保護者に様子をメモや口頭で伝え、必要に応じて受診を勧めるなど情報共有しています。3歳児クラスから食後の歯磨きを行っています。歯科健診時に嘱託歯科医が2～5歳児に、歯磨き指導を行っています。

・健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、結果を健康台帳に記入しています。健診結果は、降園時に保護者に口頭で伝えています。保護者が気になることは、事前に連絡帳やメモで担任に伝え、担任が健診時に嘱託医に問い合わせ、結果を降園時に連絡帳と口頭で保護者に伝えています。健診結果で気になる子どもについては、降園時に嘱託医やかかりつけ医に相談するよう伝えています。

・業務マニュアル「六ツ川保育園の手引」に感染症マニュアルがあり、非常勤職員も含め全職員に配付しています。マニュアルには登園停止基準や感染症対応について明記され、入園説明会や年度初めの全体保護者会で保護者に説明し、登園許可証、与薬連絡票を配付しています。

・保育中に感染症の疑いが生じた場合は、担任は速やかに子どもを事務室内の医務室に隔離し、園長・副園長に報告します。園長は、症状を確認後、保護者に連絡、相談し、お迎え時間を決めたり、通院するかなどの対処方法を決めています。感染症が発生した場合、病名、クラス名、人数などを、エントランスの掲示板で知らせています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



・業務マニュアル「六ツ川保育園の手引」に、衛生管理マニュアルがあります。衛生担当職員が、定期的に話し合い、マニュアルの見直しを行っています。

・各保育室や事務室に嘔吐物処理セットを置き、嘔吐物処理を全職員が対応出来るように園内研修を行っています。

・マニュアルに従って保育室、玩具、テーブル、トイレなどの清掃、消毒を行い、チェック表に記入しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[安全管理]



・業務マニュアル「六ツ川保育園の手引」に安全管理に関するマニュアルがあり、保育室のロッカーは壁面に固定または滑り止め取り付けで、転倒防止策が講じられています。各保育室の避難口近くに、子ども用の防災ずきん、職員用のヘルメットが備えてあります。安全管理マニュアルは、事故や災害に対応しており、全職員が所持し、職員会議などで周知しています。

・安全管理、避難訓練担当職員が訓練計画を立案し、園長承認のもと地震・火災を想定した避難訓練を月1回、状況・時間帯を変えて実施しています。地域防災拠点の六ツ川西小学校への誘導、六ツ川消防出張所による園内での煙体験、水消火器での消火訓練、通報訓練も行っています。災害時引き渡し訓練を年1回行い、災害時園児お迎え届書提出時に配付した引き渡しカードで保護者確認を行っています。消防署で普通救急救命法の講習を、全職員が受講しています。

・子どものケガや事故が発生した場合、職員は状況を園長・副園長に報告し、園長または副園長が保護者に連絡します。入園説明会で配付する「六ツ川の保育と生活」に緊急時の対応が記載され、保護者と連絡が取れない場合は、子どもの安全を最優先に対処する旨が記載されています。通院が必要な場合は、保護者に連絡すると共に、医療機関に連絡して速やかに受診出来る体制が整っています。子どものケガや事故は、必ず申し送りノートや連絡帳に記載し、保護者に口頭でも伝えています。ケガや事故の内容とその経過は「事故報告書」やクラス日誌に記録しています。

・保育園の安全管理の専門家に依頼して、ケガや事故時の園内対応方法、再発防止対策などのリスクマネジメントに関する園内研修に、近隣の保育園の園長や職員、系列園の園長を招待して、実施しています。

・園舎入口は、送迎の時間帯以外は施錠し、来園者はインターホンで職員が確認してから開錠します。警備会社と契約し、各クラスに警備会社直通の防犯ブザーを設置しています。不審者対応訓練を年1回実施し、不審者を発見した場合は、合言葉を用いて内線電話で通報し、内部から施錠できる保育室に子どもたちを避難させる体制が整っています。

＜工夫している事項＞

・保育園の安全管理の専門家に依頼して、ケガや事故時の園内対応、再発防止対策などのリスクマネジメントに関する園内研修を実施しています。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－３ 人権の尊重



・保育の理念を実現する為に、「無償、かつ謙虚な愛を持ってすべての子どもたちに接します」と保育に対する姿勢を掲げ、子どもの人格尊重や子どもの主体性を尊重することを、職員会議で話し合い再確認しています。子どもの気持ちに寄り添い、子どもたちが自分の思いを聞いてほしいタイミングを見逃さないよう、職員は子どものペースで話しが出来るよう待つことを心掛けています。

・吊戸棚の下、ドーム状遊具の中、ロフトの中、物入れで区切られた空間など、友だちや職員の視線を気にせず一人で過ごせる空間や少人数の友だちと過ごせる空間が随所にあります。子どもや保護者と個別に話し合える場所として、外部から見えない場所に面談室があり、プライバシーを守り、落ち着いて話し合えます。

・全職員に配付された業務マニュアル「六ツ川保育園の手引」に守秘義務の重要性、個人情報の取扱いについて記載され、職員会議で周知しています。入園説明会で、個人情報の取扱い、職員の守秘義務について保護者に説明し、理解を得ています。児童票や個別指導計画などは、事務室内で記入し室外持ち出し禁止で、施錠保管できるキャビネットで管理しています。保育園の安全管理の専門家に依頼して、リスクマネジメントに関する園内研修を実施しています。

・職員は、入職時に性差による区別を行わないよう研修を受け、行事での役割、衣装、折り紙の色などは、複数の選択肢の中から、子どもたちが自由に選べるようにしています。職員は、父親の役割、母親の役割ではなく、家族の役割とした取り組み方を行っています。職員は、日々の保育の中で、差別的な声掛けが無いか、職員同士でお互いの話し方、行動について、注意・反省しています。

<コメント・提言>

・重要事項説明書（六ツ川の保育と生活）に、個人情報保護に関する取り組み内容を記載し、保護者に配付すること及び写真などの使用に関する同意書取得が望まれます。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



・重要事項説明書（六ツ川の保育と生活）やパンフレットに、保育方針、保育目標が明記され、年度初めに、保護者会、クラス懇談会を開催し、園長から保育理念、基本方針、保育目標を説明しています。園の行事後に保護者アンケートを行い、行事が保育方針に沿っているか確認しています。アンケートでは、日々の保育に関する意見・要望も汲み取れるよう工夫しています。

・各クラスの活動の様子は、エントランスに、活動内容、その日の出来事を文章と写真で掲示すると共に、お迎え時に職員は連絡帳や申し送りノートの夕方の申し送り項目を確認して、口頭で伝えています。年に一度「六ツ川で一緒に」とした行事で、9時半から保育参加、子どもたちと同じお昼ごはんの試食、午睡時に個人面談を行っています。5歳児クラスは、秋ごろ就学に向けた個人面談を行っています。

・事務室の奥に、人目に触れず、プライバシーに配慮した面談室で、園長または主任が同席し、クラス担任と保護者との個人面談を行っています。

・園だよりは、毎月発行し、保護者に配付しています。園だよりは、2ヶ月分の行事予定、日々の保育の様子を写真と文章でクラスの様子を表すページ、園長からの保育に関するコラム、絵本の紹介、台所だよりで人気のメニューのレシピ紹介や食材の話、その月の誕生日のページに副主任の季節に合わせたイラストと共に、子どもたちの様子を担任や友だちが紹介しています。また、その日の保育の様子や活動状況は、その日の内に職員のコメントと写真で分かりやすく説明して、エントランスに掲示しています。

<工夫している事項>

・年度末の「成長展」では、子どもたちの一年間の様子を表や図にあらわして、子どもたちの成長の様子をわかりやすく説明しています。

・保育参加は、お昼ごはん試食、個人面談と一緒に、1クラス1日1組、1家庭2名までとして、保護者の希望に合わせて行っています。子どもが3人いる保護者については、保育参加も3回行っています。

・父母会主催の夕涼み会を職員も一緒に開催します。また、高さ160 c mあるデッキ製作等のワークショップ開催などをして保護者との協力・信頼関係を築いています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・園庭開放は毎日行っていますが、職員と育児に関する話し合う機会や講習・研修会は特別には行っていません。 ・自治会主催の夏祭りに子どもたちと参加、父母会主催の夕涼み会に自治会員を招待、運動会に近隣の住民を招待し、相互交流の中で、園に対する要望を把握しています。特別に配慮が必要な子どもたちの保育にあたって、個別契約している学校心理士、南区役所こども家庭支援課、中部地域療育センターと連携しています。 ・自治会の行事への参加、六ツ川中央公園の花壇に毎年花を植えて地域の方との交流、南区役所こども家庭支援課からの一時保育要請受諾などを通じて、地域の子育て支援ニーズを把握し、職員会議で情報共有しています。 <コメント・提言> ・園庭開放参加者や園見学者へ、職員と育児に関する話し合う機会を作り記録に残し、育児に関する講習・研修会の開催を期待します。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・園庭開放は毎日行っていますが、育児相談は行っていません。 ・園の行事案内を、園や地域の掲示板、自治会の回覧板に掲示すると共に、毎月発行する六ツ川地域ケアプラザだよりにより園の様子や行事案内の情報提供をしています。近隣の家には、手紙やお知らせを園長や子どもたちが投函し、参加を得ています。 ・病院、警察署、消防署などの緊急連絡先、南区役所こども家庭支援課、中部地域療育センター、中央児童相談所などの関係機関の一覧が事務室の電話近くに掲示しており、職員はいつでも確認出来ます。南区役所こども家庭支援課、中部地域療育センター、中央児童相談所とは、常時連携を取っています。関係機関との連絡窓口は、園長とクラス担任の内の一人が担当です。 <コメント・提言> ・園庭開放参加者や園見学者が、定期的に職員と気軽に育児について話し合える機会を作ることを期待します。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・園の行事、夕涼み会や運動会、おじいちゃんとおばあちゃんとの交流会などに地域の住民を招待しています。 ・中央公園に園児が毎年花を植えに行き、別所小学校の体育館をかりて運動会を行い、小学校の街体験や近隣の中学校４校から職業体験を受け入れています。 ・自治会の話し合いに参加したり、園の周りを清掃して、近隣の方と言葉を交わし、友好を深めています。 ・自治会の集会場をかりて職員の研修を行い、散歩の途中六ツ川消防署に立ち寄り消防車を見学し、図書館に本を借りに行っています。 ・南区の保育園の駅伝大会に年長児が参加し、別所小学校の運動会に子どもたちが参加しています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園のパフレット「六ツ川の保育と生活」やホームページで保育園の情報を提供し、六ツ川地域ケアプラザ発行の地域交流便に保育園情報を提供しています。 ・南区役所に入園案内書を置いてもらい、また園内にも「六ツ川の保育と生活」を常時掲示し、保育の特徴、料金体制などの情報を提供しています。 ・利用者の問い合わせには案内書「六ツ川の保育と生活」を手渡し、それに基づき説明し、保育所の基本方針や利用条件、サービス内容について説明しています。 ・利用希望者に対しては、見学できることを伝え、保育に支障がない限り、見学希望者の都合に合わせて案内をしますが、園の生活の様子がわかる１０時からを勧めています。見学は園長、副園長、主任、副主任が対応しています。
Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ 	・ボランティア受け入れマニュアルがあり、受け入れ時に園長がマニュアルに基づいて、園の保育方針、利用者への配慮等を説明し、玄関に掲示し、保護者に知らせています。 ・有償ボランティアを受け入れ、受け入れ時の記録があります。 ・実習生受け入れマニュアルが整備されています。「六ツ川の保育と生活」を使ってオリエンテーションを行い、個人情報や守秘義務についても説明しています。 ・実習は保育士としての仕事をまず好きになることが最重要と考えオリエンテーションの時から副主任を中心に保育の説明、受け入れ、プログラムを作成しています。 ・実習中、職員会議にも出席してもらい、職員と意見交換しやすい環境を整えています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成 68 	・保育所運営に必要な人材構成であることを常にチェックし、横浜市の基準より多くの職員配置を行っています。 ・設置法人で理念、方針を実現するための人材育成計画を策定し、初任者研修を、１年後にはフォローアップ研修を行っています。当六ツ川保育園でOJTのプログラムを用い人材を育てる流れがあります。 ・毎年、職員は保育の目標を設定し、年2回振り返りを行い、園長、副園長と面談して達成度の評価を行い次期の計画を策定しています。 ・年度初めに年間研修計画を策定し、随時見直し、追加しています。 ・外部からの講師や園長による内部研修を年数回行い、全職員が参加し、「見守る保育」の研修や南区主催の感染症対策の研修などの外部研修に職員・非常勤職員の区別なく参加しています ・研修受講後はレポートを提出し、職員会議で発表し、全職員で共有しています。 ・年間研修計画は職員室の壁に貼られ、希望の研修にはシフトを調整して参加できるようにしています。 ・全職員は業務マニュアルを持っています。仕事の責任においては常勤、非常勤もないとし、研修の機会、会議への参加は職員全員すべて機会均等です。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－２ 職員の技術の向上 	・職員は年度末に自己評価を行い、それを主任、副主任、園長でまとめて職員会議で話し合い、次期の課題として園の自己評価としています。 ・園長が設置法人の理事会や「見守る保育」を行っている他園から得た情報を職員会議で話し合い、常により良き方向に向上して行くように学び合っています。 ・年間・月間指導計画、週案、クラス日誌は改善を重ねた一定の書式を用いて園の目標と関連付けて作成されています。 ・年間、月間指導計画は「ねらい」と関連付けて自己評価を行い、結果ではなくて、過程を大切に、子どもの育ちや意欲をとらえて次の過程を重視して評価を行っています。 ・職員の自己評価を基に新人、中堅職員とグループに分けて話し合い、園の理念や方針に沿って行って、それを基に園における課題を明らかにして次期の取り組みを行っています。 ・園の自己評価の結果から明らかになった園の課題と取り組みを園だよりで保護者に知らせています

V-3 職員のモチベーションの維持



- ・業務分担表があり、キャリアパスも作成されています。
- ・園長は現場の職員を信頼し、現場での判断や対応は職員に任されています。園長、副園長への報告や連携を密にし、最終責任者は園長としています。
- ・園長、副園長は常に職員の意見を聴き、職員から意見を個人評価票に書いてもらい、職員の満足度・要望は年2回程度の職員の面談でまた2か月ごとに訪問する学校心理士が職員と面談して 聴き取った職員の満足度、要望を伝えてもらい把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI－1 経営における社会的責任 	・職員が守るべき法・規範・倫理等は「就業規則」等に明記され、入社時に職員に説明し手渡され、周知されています。 ・経営状況、運営状況はホームページで公開されています。 ・設置法人から他施設での不正、不適切な事例の情報ももらい、職員会議で取り上げ、外部からの講師や園長、副園長に園内研修で話題にして啓発しています。 ・資源ごみを区別して出し、使用できるものは再使用するようにしています。段ボールなどの廃材で手作りのおもちゃを作製し、子どもたちの製作にも利用しています。 ・「小型蓄電システム」を設置し、省エネルギーに努めています。 ・環境への考え方はマニュアルに記載され、ホームページで取り組みが公開されています。
VI－2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念・基本方針は「保育課程」「六ツ川の保育と生活」、設置法人発行の保育マニュアル「風の遊育舎の保育」に明記され、職員に配布されています。 ・月1回の職員会議で具体的な事例から理念と結び付けて説明し、園長は職員会議の中で、面談で理解できているかを確認しています。 ・園長は園庭改修などの重要な意思決定にあたっては保護者に説明し、意見交換して了解を得ています。 ・園内に保育部門、食部門、事務部門が入り混じり、話し合いを多く持ち組織をあげて取り組む仕組みがあります。 ・OJTを活用して、新人研修、新人フォローアップ研修、中堅研修と重ねて行き、次第に主任クラスに育つようにプログラムがあります。 ・週1回の「リーダー会議」で主任が職員の業務状況を把握できるようになっています。また主任は保育に入る機会があり職員の業務状況を把握し、各クラス、グループの月1回の「月案会議」に参加し、助言指導を行っています。 ・主任は職員の相談にのり、体調や精神的な状況に配慮しています。
VI－3 効率的な運営 	・園長が設置法人の理事として年数回「理事会」に参加したり、外部研修に参加したりして、国または自治体の動きや他の情報を収集して今後の体制の検討を行っています。 ・園長は収集した情報を園に持ち帰り、副園長、主任、副主任と話し合っ、重要改善課題とし、重要改善課題については全職員で話し合い、園全体で取り組んでいます。 ・園長が理事長と相談しながら2028年までの。経営・運営と建物・設備、保育内容（見守る保育達成度）について中長期計画を策定しています。 ・園庭の改修や園内の環境設定などの次期運営について常に検討しています。 ・次次代までの後継者の育成に配慮して、日々の保育の中で育成を進めています。 ・同じ「見守る保育」を推し進めているモデル園や、定期的に園に来てもらっている学校心理士などに相談しながら適切な運営が行われるように努力しています。

利用者家族アンケート

事業所名：横浜六ツ川保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数87名、全保護者73家族を対象とし、回答は57家族からあり、回収率は78%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は98%（満足72%、どちらかといえば満足26%）と高い評価を得ており、否定的な回答は2%（どちらかといえば不満2%、不満0%）でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1)100%の項目：入園時の状況（見学の受入れ、目標・方針の説明、面接時の対応、一日の過ごし方の説明）、年間の保育・行事の説明、お子さんが遊びに満足、おもちゃや教材が年齢に適切・自由に使える、給食の献立内容、お子さんが園生活を楽しんでいる
- 2)98%の項目：入園前の説明・情報提供、戸外遊び、昼寝・休憩の対応、懇談会・面談の機会
- 3)96%の項目：費用・決まりの説明、保育・行事に保護者意見反映、園外活動（自然・地域）、友だち・保護者との十分な関わり、園の様子や行事に関する情報提供、開所時間内の柔軟な対応、お子さんが大切にされている
- 4)95%の項目：健康づくり、感染症の情報提供
- 5)94%の項目：給食を楽しんでいる、基本的生活習慣の自立への取り組み、体調への気配り、行事開催時や時間帯への配慮

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1)84%の項目：外部からの侵入対策

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	26%	57%	12%	5%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	81%	17%	2%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	79%	12%	0%	0%	9%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	79%	19%	0%	2%	0%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	74%	26%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	86%	14%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	67%	33%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	75%	21%	2%	0%	0%	2%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	68%	32%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	54%	42%	4%	0%	0%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	72%	28%	0%	0%	0%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているか については	79%	19%	2%	0%	0%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	86%	14%	0%	0%	0%	0%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	75%	21%	4%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	75%	21%	4%	0%	0%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	69%	26%	5%	0%	0%	0%
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	89%	11%	0%	0%	0%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるか については	78%	16%	2%	0%	2%	2%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	69%	25%	4%	2%	0%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	73%	25%	2%	0%	0%	0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	72%	19%	4%	0%	5%	0%
その他:	まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	71%	23%	4%	2%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	65%	19%	9%	5%	0%	2%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	61%	30%	7%	0%	2%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	72%	19%	7%	0%	2%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	42%	42%	12%	2%	2%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	67%	28%	5%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	63%	35%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	71%	25%	0%	2%	2%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	71%	23%	4%	2%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	59%	33%	4%	2%	2%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	67%	23%	4%	4%	2%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	66%	26%	4%	2%	2%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	75%	21%	0%	2%	2%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	77%	19%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	74%	26%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	65%	26%	0%	0%	9%	0%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	74%	18%	4%	2%	2%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	62%	30%	4%	0%	4%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	72%	26%	2%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 12 月 21 日

事業所名：横浜六ツ川保育園

【0、1 歳児】

<遊び>

ロフトの階段の周りに子どもたちが 2、3 人います。階段登りに挑戦です。先にロフトに上がって本を眺めている子もいます。階段途中に座っている子の横を無理に入りこんで登ろうとしている子。どの子も意欲満々です。上で遊んであきたら、保育士に声をかけて、おろしてもらっています。

床にはブロック、人形、電車が置かれています。段ボールで出来た電車に入って遊んでいる子もいます。手作りの段ボールの箱を押して遊んでいる子もいます。買い物袋を手に部屋を歩き回っている子もいます。

おもちゃの棚には下の段はハイハイの子どもが手に取って遊べるように木のおもちゃが置かれています。上の段にはつかまり立ちできる子どもが取れるようにおもちゃが入れています。

部屋の片隅に吊戸棚があります。吊戸棚の下は空洞になっていて、子どもの人気の場所です。2 人入って寝転んだり、手作りジュースのビンを飲むマネをしたりしています。天井から手作りすずがぶら下がってます。子どもたちが背伸びし、保育士に手伝ってもらい叩いて居ます。保育士に一人の子が抱っこされるとそれを見た子どもが抱っこしてほしくそばに行って 2 人一緒に抱っこしてもらい満足そうにしています。

テラスでは 子どもたちと保育士が “わくせい大根イカ” の絵本を見て、大根の皮をピーラーでむき、切れ端をおでこにつけてみたり、なめてみたり、大根に触れていました。

<排泄と食事>

保育士に声をかけられて、一人ずつ子どもがトイレの前まで行って、ズボンを自分で脱いで、トイレに入ります。保育士に手伝ってもらい紙おむつを脱ぎ、便器に座っています。トイレが終わると紙おむつを履かせてもらい、保育士がズボンを履きやすいようにそばに置くと自分で履いています。「すごい、上手にはけたね」と声をかけられていました。

オムツを変えた子どもからテーブルにつき、保育士に配膳してもらおうと、順に子どもが食べ始めました。スプーンを上手に使って食べています。

【2歳児】

＜散歩＞

門の外に出ると、1人の子が手をつなぐおともだちがいなくて泣いています。「〇〇ちゃん手をつないで」と保育士が声をかけると首を振っています。しばらくすると、他の子どもが手をつなぎました。「〇〇ちゃん手をつないでくれるの。ありがとう」と保育士が声をかけて、散歩に出発です。

少し歩きだすと、一人の子どもが泣き出しました。忘れ物があつたらしく、保育士がついて取りに帰りました。公園で待ち合わせです。横断歩道に来ると、保育士が「横断歩道を渡る時はどうするんだった？」と声をかけると子どもたちは片手をあげて渡っています。途中で会ったおばさんに「こんにちは！」とみんなで挨拶をしています。公園に着くと子どもたちはそれぞれ好きなところに走って行って、遊び始めました。保育士は滑り台の階段のそばについて、見守っています。ブランコでは保育士がブランコの子どもの背中を押しています。子どもたちは並んで順番を待っています。先に入ろうとした子には「順番だよ」と声かけしています。

＜食事＞

保育士が食事の前に今日のメニュー“きんぴらごぼう”の写真を見せて、材料をペープサートを使って説明しています。子どもたちは熱心に見ています。3つのテーブルに子どもたちが座っています。テーブルごとに保育士から呼ばれて配膳台に行きます。お茶とごはん、おかず、味噌汁を取りに行つてテーブルに並べ、テーブルごとに食べ始めました。4歳児の子が職員の傍に「一緒に食べたい」と来ました。「ここは〇〇ちゃんお席だからダメ、4歳児さんはダメ」と一人の子どもが言うと、職員は「今お話しているから待っててね。」「向こうの席が空いているよ。」と他の子が言っています。職員から少し離れた席でしたが、他の子も「あそこの席なら座っていいよ！」そこに食事を持ってきて食べ始めました。

＜排泄＞

子どもたちは食事の前や外遊びから帰ったら、保育士に声をかけられて、行きたい子どもはトイレの前でズボンを自分で脱いでトイレに座っていました。

【3歳児】

＜自由遊び＞

クラス活動後の自由遊びの時間です。ロフト近くのテーブルで、子ども2人がクリスマス音楽会用の髪飾りの製作を行っています。赤い紙の上に、キラキラ光る棒状の飾りを選んで、のり付けする場所を決めると保育士が糊を付け、子どもがそこに飾りを置いて張り付けています。テラスで、絵本を読

んでいる子、玩具で遊ぶ子、園庭でかけっこしている子と、子どもたちはのびのびと自由に遊んでいます。保育士は、担当のクラスだけでなくテラスに居る保育士同士で、見守りを行っています。幼児クラス前のイスで3歳児二人が、12月の絵本を持って来て調査員に絵本読みを頼みます。絵本を読み始めると、絵本に書いてある言葉を覚えているのか、絵をみながら一緒に声を出して楽しそうな表情で絵本をみています。途中まで進むと、隣の子どもが自分の絵本で読んで欲しいと自分の本を調査員に差し出し、代わって絵本読みを行いました。

【4歳児】

＜かかか（表現の時間）＞

外部専門講師により、身体を使って、踊る、動かす、思いを外に出す活動（表現の時間）を幼児クラスに取り入れています。調査日は、専門講師が、色々な服や帽子、布を用意してファッションショーを行っています。サンタクロース風、魔法使い、バレリーナのようなフリルのスカートなど、思い思いの服をまとっています。講師は、赤い布をステージに見立てて、数人の子どもたちを次々とステージに導き、子どもたちのまとった服に合わせたポーズをとって、他の子どもたちや保育士に自慢しています。子どもたちは好きなものを着ています。保育士が着替えを手伝っています。子どもたちも男女に関係なく好きな服を選んでいきます。

【5歳児】

＜かかか（クリスマス音楽会の練習）＞

5歳児は、クリスマス音楽会を子どもたちで演じる題目を、絵本の中から自分たちで選び、それぞれのパートを3つのチームの役割に割り振り、「楽器チーム」、踊りを演じる「キラキラチーム」、歌を歌うチームを作っています。保育士のピアノに合わせて楽器チームがでんでん太鼓、トライアングル、鉄琴などで伴奏します。その後キラキラチームが、保育士のピアノに合わせて踊りを踊ります。表現の時間担当の専任講師が踊り方や、音楽に合わせた身体の動かし方を示しています。最後に全チーム一緒に演奏します。演奏が終わると全員舞台の袖に下がり、数人ずつ前に出て自己紹介したあと全員で横に並び、観客席に向かってお礼をのべて全体練習が終わります。保育室の隅に移動し、保育士を中心に集まって座り、今日の反省と、当日来ている人にどの様に話せばよいかなどを保育士と確認しています。

＜自由遊び＞

「かかか」のあとは、給食まで、テラスで走り回ったり、色鉛筆を手動式鉛筆削り器で先を細くしてぬり絵、ブロック遊び、絵本読みと、思い思いに友だちと一緒に遊んでいます。

【3～5 歳児】

＜給食＞

3～5 歳児は、一緒に給食を食べます。保育士と 5 歳児の当番は、配膳用テーブルを用意します。「台所」と呼ばれている調理室から保育士が保温容器に入った御飯や味噌汁、大皿に盛られた主食と副食、麦茶などを持ってきます。他の保育士が子どもたち用のテーブルと椅子を準備し、各テーブルには番号札を置きます。配膳の準備ができると、5 歳児の当番が、ハンドベルを鳴らして園舎内を回って給食の時間を知らせています。給食を早く食べたい子どもは、番号の小さい所に座ります。3～5 歳児が混在するテーブルに全員揃ったと保育士が判断したら、給食を受け取りに行きます。配膳用テーブルでは、保育士と当番が盛り付けを行います。子どもたちは、自分で食べれる量を伝えて配膳してもらいます。トレイにごはん、おかず、お味噌汁をのせて、自分のテーブルに運び、テーブルに置いてトレイを戻してから、テーブルごとに「いただきます」と言って食べ始めます。よく噛んで食べること、待つことを覚えることを目的に、一定の時間が来てからおかわりが出来ます。長く遊びたい子どもも、決まった時間以後は保育士が食事の時間を知らせ、給食を食べます。遅く食べ始めると、おかわりしたいときに、食べたい食材が無くなることもあることも伝えていきます。食事の場所も、テラス、鏡台前、廊下のテーブルでも食べられます。

第三者評価を受審しようとした理由

移管を受けて 3 年目に一度受審した際は、まだまだ自分たちの保育を作り上げている最中で、無我夢中で職員一丸になって取り組んだ。

それから 5 年経ち、園も保育も充実してきたところで今の状況を振り返り、現状を把握し、さらに保育の質を高めるために、今ここでまた職員全員で向かう必要性を強く感じた次第である。

評価の受審中…

園の職員全員（保育も調理も事務もあらゆる職員）で、会議の中で、グループに分かれ自己評価を検討し、ランク付けをする。それをもとに全体で話し合いながら決定していく。という手法をとった。

お蔭で今現在の保育の状況がよく見えてきて、足りないところさらに努力が必要なところが顕著になった。これからの進むべき方向が定まった。

今後への活かし方

普段よく話しているようでやはり本当のところは窺い知れない、保護者の意見や気持ちがアンケートを通して知ることができた。このことを、子どもをよりよく知り、その子その子に合った対応を進めていくときに参考にしていけると考えている。

第三者評価を受審するときだけではなく、常に職員全体で何事についても話し合える機会を持ち、活発な意見交換をしていきたい。

園長 川辺真純